

9月定例会補正予算審査

新型コロナウイルス感染症対策関係の補正予算を審査。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給及び本年8月の大雨による被災箇所の災害復旧費に係る専決処分は、それぞれ報告を受け承認しました。

新型コロナウイルス対策関係

◆令和3年度高山市一般会計補正予算第8号
約18億7千万円

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業経費
- 高齢者住宅バリアフリー改修費補助金

■主な質疑

問 匠の家づくり支援事業補助金、高齢者住宅バリアフリー改修費補助金等の木材需要を伴う補助事業では、ウッドショックにより建築資材が手配できない状況となっているが、それを踏まえ予算計上されているか。また、資材が確保できず年度内の完成が見込めない場合など、繰越することも検討しているか。

答 ウッドショックの状況は、本年5月下旬から外材の流通が滞ったことにより市内でも木材価格が高騰している。8月に入り建築用材のヒノキでは1.6～2倍で推移している。多少の建

築価格への影響も見込まれるため、コロナ禍で建築戸数が落ち込むことを懸念し経済対策として実施しており、効果はあると考えている。なお、現段階で繰越することは考えていない。



問 在宅の重度障がい者で人工呼吸や痰の吸引などが必要な対象者は把握できているか。また、どの程度助成を利用されると見込んでいるのか。

答 呼吸器障害で障害者手帳の交付は158名であるが、対象者は300人程度いると把握しており、その内45人程度の利用を見込んでいる。補助率は10分の9で多くの方に活用いただけるよう取り組んでいく。



議員発議

議会への多様な方々の参画を目指し、会議への欠席要件を改正しました(高山市議会会議規則の一部改正)

■改正の背景

高山市では、男女共同参画社会の実現に向け、平成15年に高山市男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画基本計画に基づいて様々な施策を実施しています。

また、2015年の国連サミットでSDGs(持続可能な開発目標)が採択され、ジェンダー平等も目標の一つになりました。

更に、令和3年6月16日に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律が公布・施行されました。市議会では、こうしたことを受け、議員としての活動と妊娠、出産、育児、介護等の家庭生活との円滑かつ継続的な両立を支援するための体制の整備、併せて政治分野における男女共同参画の推進に関する取組を積極的に進めることのできる環境の整備を行うために会議規則を改正することとしました。

■改正の内容

- ・欠席の届出事由が「事故」とあるものを「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改めました。
- ・新たに、出産のため(会議や委員会に)出席できないときは、出産予定日の6週間前の日から、多胎妊娠の場合にあっては14週間前の日から、当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長(または委員長)に欠席届を提出することとしました。

